

平成26年度 第1回芦屋市地域福祉計画推進評価委員会会議録

日 時	平成27年3月19日(木) 13時30分～15時40分
会 場	消防庁舎3階 多目的ホール
出席者	出席 委員長 牧里 每治, 副委員長 若林 益郎 許 和子, 杉田 俱子, 安宅 桂子, 大前 香織, 橋野 浩美 岩尾 實, 柴沼 元, 東郷 明子, 上野 善治, 寺本 慎児 欠席 孫 良, 佐瀬 美恵子, 加納 多恵子, 山内 祥弘, 脇 朋美 事務局 地域福祉課 長岡 良徳, 細井 洋海, 竹迫 留利子, 吉川 里香, 村岡 裕樹 芦屋市社会福祉協議会 宮平 太 (敬称略)
事務局	福祉部地域福祉課
会議の公表	■ 公開
傍聴者数	なし

## 1 会議次第

(1) 委員長あいさつ

(2) 議題

- ① 計画推進のための取組の進捗状況について
- ② 今後の推進評価について
- ③ その他

## 2 提出資料

資料1 第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票 (福祉部)

資料2 第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票 (福祉部以外)

資料3 第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票 (事業所・団体・個人)

当日配布資料

- ① 平成26年度第1回芦屋市地域福祉推進評価委員会次第
- ② 西山手高齢者生活支援センターの実施プラン
- ③ 芦屋市社会福祉協議会の実施プラン
- ④ 恋するフォーチュンクッキーを踊ろう (芦屋市商工会)
- ⑤ 26年度活動報告書 (民生児童委員協議会)
- ⑥ 第2回市民が創る福祉プロジェクト展
- ⑦ 一人で悩まないでご相談ください (生活困窮者自立支援法に関する)

## 3 審議経過

(1) 委員長あいさつ

牧里委員長：4月から生活困窮者の自立支援事業が全国で始まりましたが、これについてはすでに芦屋市では積極的に前向きに取り組んでおられます。これは介護保険制度の改正による「予防」「生活支援」「住まい」等が位置付けられている「地域包括ケア」の整備を進める中で、当初は、「介護保険サービス」は「生活支援サービス」であったものが、生活支援コーディネーターであると、国の指針が示されたもので、これは個別ケースの相談によって、

ネットワークを作るケアマネージャーさんとは違い、むしろ行き先がなくなっている人のための居場所を作るとか、地域のみなさまと、あるいは事業所のみなさまがしっかり地域につながるようにしましょうということで、65歳以上の元気な高齢者にも生涯現役でがんばってもらおう、そのための場所を作りましょうと、ひとりひとり、個人差があるといわれても、難しいので、そういう拠点を作ってそこにコーディネーターを配置して、65歳以上の元気な高齢者の方のお力を、どんどん地域の方々のために還元しようということでございまして、これをどう上手くやっていくかが、今回の制度改正の肝です。これは、地域の人たちの協力や、NPOのみなさんや、各市民の団体のみなさまと、地域の人々と中学校区ごとにやることに意味があります。そういう地域の組織を上手く活用して、一緒にやっぺいこうというこういふ考え方ではないかと思ひます。ということで内容について少し踏み込んでしまいましたけども、みなさまと良い議論をしてまいりたいと思ひます。これを最初のあいさつとさせていただきます。

## (2) 議題

### ①計画推進のための取り組みの進捗状況について

福祉部、福祉部以外の実施プランについて事務局より説明。

牧里委員長：ただいまのご説明で何かご意見はありませんか。また事務局から何か補足がありませんか。

事務局（細井）：ヒアリングした成果として、昨年度より関係課が増えていることと、地域福祉というものに関心を寄せてくださる職員、所管課が確実に増えていると感じております。積極的に書こうとさせていただきますし、7つの目標に11の柱がありますが、関連すれば積極的に書いてくださるようになってきてますので、これはやはりヒアリングの成果であると認識しております。

安宅委員：質問させていただいていいですか。福祉部のところの20ページのところに、新たな安心生活基盤構築事業を行うと書いてあるのですが「まごのて」は無くなるんですか。

事務局（長岡）：「まごのて」自体は無くなりません。補助金の名称が変わりまして、従来は、安心生活創造事業というものが安心生活基盤構築事業というものにかわりまして、事業の内容は、何も変わっておりません。「まごのて」につきましても引き続き社協さん中心に運営していきたいと思ひます。

安宅委員：「まごのて」以外にも、別につくるという意味でしょうか。

事務局（長岡）：そういう意味ではなく、補助金のメニューが変わるということです。

安宅委員：わかりました。ありがとうございました。

牧里委員長：ほかにご質問等ご意見はございますか。では次に事業所、団体等についてご発表をお願いします。

許委員：会を重ねていくごとにその会に出させていただくことに感謝しております。今、話をお聞きして、事務局が、ヒアリングを積極的にされているんだということで、この会に出られているということが、ありがたいことであるし、この会に出たいと思っぺいらっしゃる方もいる中で、出させていただけることがよかつたなと思っぺいております。評価の基準をすごく厳しくされて、吟味されているのだと思っぺ聞いておりました。

私個人としては、子どもが3人おりました、今年は2人が社会に出てくれると思っていたところ、まあ出なかったのですが、ある他府県の訓練所と言いますか、養成所に行きまして、その時に税金払っていてよかったなと思いました。そういう行政がしてくださることで、自分の子どもが、勉強できるということですのでごく感謝しております。今日は白いリストバンドをしてみました。これは3つの花がついているんですね。3秒に1人、貧困による病気で子どもが世界のどこかで亡くなっているということで、世界で貧困問題を抱えているところがあって、日本でも生活困窮者自立支援法というものが今度4月から始まるということで、NHKで少し見たんですけれども、生活困窮の子どもさんが、夢を持ってないということで、夢をみる率が5人に1人4人に1人といわれていたんですが、困窮でない子どもたちと比べていたんですが、その子たちもさほど高くなかったんですね。子どもさんたちは夢をなかなか持てないんだなと思って見ていました。開会のときにもお話ありましたが元気な高齢者がどんどん増えてきており、子どもを育てるのに困っているお母さんたちもおられて、そんな中で元気な高齢者が困っている子どもさんを助けることができ、また、そういう中でお母さんも元気がなくなってきた高齢者をみるというか、一緒に過ごすとか、今、高齢者が詐欺にあったりすることがありますので、やっぱりお互い援助しあい、支援というか、縁つまり、知り合いの縁というか仲間というか、そういった縁がだんだん広がって、小さな施設がいっぱいできたらいいなと私は思います。細かいことはいうのは抜きにして、今後は小さな施設ができたらいいと思います。そんな中で先ほど福祉の方で福祉部の5の枠のところで地域援助、地域にいる組織の人たちの援助を、もっと伸ばしていけたらと思い、そういうところでご支援していただけたらいいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

杉田委員：4行目の障がい者福祉のしおりですが、障害福祉課に行きますと、このしおりをいただき、たくさんページ数があって、これは、身体も知的も精神もすべて福祉関係に入っています。身体の中でも視覚とか聴覚とかあって、全てを網羅しているという意味では非常に素晴らしい内容の濃いものを作ってもらっていますが、視覚障がい者の人にとって、これをいただいても、とても読みにくいものです。これをベースにしまして、視覚障がい者の情報だけを載せているリーフレットを作り、それを芦屋市内に住む187名ほどの視覚障がい者全員に送付いたしました。でもまだこれを読めない方がいらっしゃる訳ですね。それでCDをつけて音声のサービスもして、なおかつ点字が良いという方も数名いらっしゃるの、その方のために点字をつけてお送りしました。これがとっても大きな私たちの仕事でした。それから次のページを開けてください。2ページ目の上から2行目の1番右の、選挙管理委員会などの協力ですが、この前の衆議院選挙の時に視覚障がい者の方が、8名ほど選挙に行って、多分新聞なんかでもご覧になった方がいらっしゃると思いますが、そのことに関して選挙管理委員会とそのことをきっかけとして、お話をすることができました。それでやっぱり視覚障がい者の方は、差別されたのではないかと思うと、そうではなくて、視覚障がい者の方が、選挙が行きやすく情報が得られるようにどうしたらいいかということをご報告することができて、これはチャンスに変えられたので良かったと思い「△」にしました。それから3番目に説明するのは、2ページの下から2番目と3番目のバリアフリー委員会ということが書いてあるんですが、昨日ありましたバリアフリーの委員会で、みなさんの議題に挙げていただきました、それは誘導点字ブロックの一部欠損がある場所や不完全な場所、それから信号機の音声がついていないけれどもつけてほしい場所、この3つを、こういうことをやってますということでご報告いたしました。JR芦屋の南側に点字ブロックがついていますけれども駅を降りてから、バス停までの一部が欠損している場所があり、とても困っている方がいらして、また芦屋市役所の南側から、バスに乗って降りられますと、スロープですずっと上がっていくんですが、スロープを降りたところから橋を渡ったところから市役所の玄関までの誘導ブロックがなくて困られている。またそこからエレベーターまでの誘導ブロックもありません。ありとあらゆる場所にほしいとは

言いません。肝心なところには必ず、完全なものと、力説をしたんですが、つまりバリアフリーの委員会で議論していることについて書きました。最後は、その上ですが、防災をテーマにしたもので、今年は、今日お配りした「市民が創る福祉プロジェクト展」のチラシを見ていただきたいのですが、障がいのある方が、発信する場として、2名の方のうち、1名の方は、耳が聞こえないけれども、上手に話されます。見た目は本当にわからないと思うのですが、その方と、生まれながらの聴覚障がいの方から、生活のあり方など、災害時はこんなことをして欲しい、「助けられ上手」というテーマの中で、発信をされますので、ぜひみなさまに来ていただきたいなと思います。私たちの中では、こういう場があれば必ず出て行って参加して、お話を聞いていただきたいと積極的に出て行っておりますので。以上です。

安宅委員：認知症サポーター養成講座というものが書かれていたんですけども、やっぱり一般の方に知っていただきたい、テレビとかでわかっているのもあるんですけども、私たちのあじさいの会の中では「あんなもんじゃない。あんなきれいにまとめてあるけれど、ちがう。」と腹を立てた方がいらっしゃいました。また、いろんな方々から応援していただいています。毎月定例会があるんですけど、芦屋ではここ20年間してきたのですが、関係機関の方にご参加していただいていますし、4月には福祉施設の方も来ていただいたんですね。そうすることでいろんなサービスが直接結びついて、サービス内容を知ることができます。また、最近男性の介護者の方がすごく増えてきて、男性の方も、なんとなくおしゃべりする仲間も増えてきているようで、いいなあと思います。また男性の介護者には、自分の奥様を1回たたいてしまった方が、1回たたいてしまうと、つい何回もたたいてしまうと実際にお話ししてくださった方がいます。

なんとか心の内を吐き出してもらおうようにしていますが、以前はよく徘徊による行方不明があり、警察の方に頼むというのでお話しされてきました。そして、今年の11月で、自主活動を始めて、20年になりますので、講演会を開催したいと思っております。

みなさまも、またご協力をよろしく願いいたします。

大前委員：西山手高齢者生活支援センターの大前です。4つの支援センターがありますが、実施プランに載っていますように、高齢者生活支援センターの業務は、地域包括支援センター運営協議会の場で自己評価を行ったり、年度初めに目標を立てています。

私たちの活動目標は、地域包括ケアを推進するというところで、私の施設に働いている職員に対して、地域に働きかけているかとか、法人内にある施設職員の意識を高めたいという思いで取り組ませていただいています。相談業務もお出かけトークなど、啓発を呼びかけていますが、なかなか積極的に営業活動ができないので、地域活動の場に相談会を設けさせていただいています。一度、金融機関からも高齢者について相談があったり、その後もどういう風に対応したらその後も聞いてもらえるかという相談も受けておりまして、根気強く続けていくしかないのかなと思っております。社協さんとも協力して、警察学校にも行っています。そのとき、認知症のことも合わせて、虐待対応となると、警察の協力を得なければならないことも多いので、若い警察官の方にも伝えてもらっています。今後取り組みたいことは、社協さんと高齢福祉課方で、見守り事業を推進していただいています。なかなか顔の見える関係には至ってなくて、コープさんが一軒家を配達するときに、「いつもいらっしゃる利用者さんがいらっしゃらないんですけど。」とFAXをいただいて、わたしたちが実際にそこに行くということが一件だけありました。また郵便局の方々とも、顔が見えるようになったらいいなあと言っていますが、このような活動が認知症の方の早期発見・早期対応につながるもので、今後も続けていきます。以上です。

橋野委員：まずは、わたくしどもの昨年度の地域づくりは行政からの受託事業で行ってお

りました。その中では、市民参画課や地域福祉課をはじめ、福祉部、防災安全課、自治会連合会、芦屋市内のNPOの方々など、すべての方々が集まった連携共同事業で、災害時要援護者支援を中心に話し合いました。こちらの方で特に、自治会連合会に加盟している81の自治会さんが連合に入っていました。要援護者の台帳を広げる等、そういうことまで話し合いが行き届いたと思っております。こちらについては、福祉部にお渡しして、解決の道筋がついてきたと報告を受けております。このように協働しながらいろんな課題を解決していけるよう、来年度も引き続き行いたいと思っております。

岩尾委員：三条自治会の岩尾と申します。1ページ目をご覧ください。地域福祉への関心・理解についてですが、この中で私の自治会の組織率が大体70%ぐらいですね。

少しでも組織率をあげるために、私どもはチラシを作っております。市民参画課の方でも、新しく芦屋市に転居された方と市内転居の方に対して、市民課の窓口においていただいております。そういうことで、組織率のアップを目指しております。それから、一番上の学習の話し合いの促進については、わたくしどもは、26年度に、地域の見回りについてですが勉強会をさせていただきました。それから、山手地区で土砂災害がありますので、防災安全課のご協力で「土砂災害について」という勉強会を行いました。

27年度には防犯についてということを考えております。1の3情報の発信源に関しましては、わたくしども三条町自治会長として2か月に1回ごみカレンダーを作っております。その中に地域の催しやお知らせなどを盛り込んだものを配布しております。次に推進目標2の1と2の2についてですが、民生委員、福祉推進委員、子ども会の方や、老人会の役員などにご出席いただきまして、地域の困りごとを一緒に考え、一緒に解決しましょうという意味でご出席いただいております。次に2ページ目の推進目標3についてですが、福祉の推進についてですね、多くの方が集まって、会を作ることで、老人会の互助会とわたくしども自治会の合同に、他世代交流を図る目的で、ボーリング交流会を開催しました。イベント経由で人の集まる場をつくる目的があるのですが、自治会の悩みはいかに人を集めるのかということで、何かイベントをするということはなかなか難しいですね。難しいというだけで何もしないのではますます人の輪ができませんので、そういうことを企画いたしまして、27日に実行いたします。3の3の多様な連携支援についてですが、社協さんなど、小地域福祉ブロック会議に、わたくしども自治会は必ず出席いたしますが、ここにほかの子ども会とか、民生委員、福祉推進委員も出ますが、子ども会の方も出るという、まあ老人会の方も出ております。そういうところで、いろいろ福祉について勉強しようと思っております。それから推進目標5は特に人が集まる機会を持ちたいということで、取り組みたいと思っております。そして3ページ目の推進目標6ですね、安心安全バリアのない生活環境を作るということですが、災害時の支援ですね、自治会の中で、防災防犯というのはなかなか実行が難しいということですので、わたくしども三条コミスク地区はいろいろ活発に活動いたしておりますが、八町七区自治会はですね、総合防災訓練を行っております。芦屋川の横でやっておりますが、今年も2月に行いました。わたくしどものコミスク地区は、地区と団体が一緒になってこういう防災訓練をやるということで意識を高めております。その防災訓練は雪を持ってきますから、雪まつりと呼んでおり、700人くらいの参加者に豚汁やお餅をふるまっております。推進目標6の2のバリアフリーのまちづくりについてですが、これはわたくしども三条町では、芦屋から西に、それから阪急から上には何も交通機関がありません。70歳以上の私は高齢者バスの割引証を持っておりますが、交通手段がありません。そういうことで、ブロックで会議をやりまして、何人もの市議員の方にもご出席いただいて、コミュニティバスについて話しておりますが、導入は難しいだろうとこれが私の地元の方の考え方ですね。それに代わる何か手段はないかということで、市と考えさせていただくということで、細かく考えますと、ちょっと難しい問題があります。それから最後に推進目標7ですね。三条集会所が三条公園の中にあります。

今までわたくしども、コミスクの会議室で集会をやっております。班長が坂を上つ

てコミスク会場まで来るのが大変なので、平等に集会に出られるように、集会所とコミュニティ室で一回ごとに会を開いております。ですから福祉の会合があったときに、集会所を使われる方が多いと思いますが、お帰りは大変だと、当然地理的なことがありますから、集会所を作っていただいたおかげで、集まる場が広まり、これは感謝しております。それから財源の確保ですが、赤十字が自治会のルートで班長さんが、集めさせていただいております。これもなかなか難しいところがありますので、自治会の方でも検討を加えたいと思っております。最後に、連合会の副会長という役もしておりますので、その立場で答えさせていただきますと、活動への支援、ネットワークの充実のことで申し上げますと、今81の自治会を13のブロックに分けております。そこで担当を決めまして、会議も出席いたしまして相談にあずかる。担当三役でできないものは役会で協議して、またブロックに返すという作業をすることで、確実な支援をしていきたいと思っております。それからHPを作っています。今8町がHPに掲載していただいております。そして、自治会の一番の悩みはですね、後継者不足、私も自治会長なりまして、今年10年目になります。もうそろそろ引き継ぎたいと思っておりますけれども、なかなか見つかりません。そして公と公についてですが、自治会で解決できることは自治会で解決します。そこで解決できないことは13のブロックで話し合いをします。そのブロック内でも解決できないものは、毎年11月に行われます、まちづくり懇談会で、課題を出して行政と協力して解決したいと思っております。たとえば25年26年度に提起いたしました、阪急芦屋南側が駅の改札に行くにつれて、階段がありました。そこでシルバーカーなどを押している方はですね、南側から改札にいけない状態でありました。

これはまちづくり懇談会で課題を出しまして、そこを話し合いしていただき、先月バリアフリー化されました。これはまちづくり懇談会で話し合った成果だと思っております。それから地域課題解決として、地域ひろばを25年度の後半から26年にかけて全ブロックで開催いたしました。その中で、災害時要援護者を支援する仕組みについて、各ブロックで話し合いをしました。いきなり自治会長に名簿を持っていただいて、災害時に自治会の方で支援すると呼びかける等いろいろな意見が出ました。各ブロックで、昨年話し合いしたことで、市にはどういふことをしなければいけないのか、どういふ問題があるのかということわかってまいりました。自治会連合会としては、これを進めるにあたっては、民生児童委員、福祉推進委員だけで解決できる問題ではありません。

やっぱり地域のわれわれが一緒になって取り組むということが当たり前であって、日頃の付き合いの中で、そういうものができてくると思うんですね。自治連の中で、前向きに取り組んでいこうということを、三役の中で意思決定しております。最後に、自治連合会の中で、桜の木を2本寄贈させていただきました。これは阪神大震災で、プレートもつけておりますのでご覧になってください。以上とさせていただきます。

上野委員：わたしどものアクションプログラム推進協議会では、市民会議の中で、縦関係ではなくて、市民と横の関係で、第2次地域福祉計画で、具体的な推進目標は何かと議論して、できあがったのがこの協議会です。つかしなながら協議会の運営に少々支障が出ております。協議会は芦屋ボランティア連絡会にその事務局を委託しております。会長のご逝去にともなって、受皿が見つからない状況になっています。しかし、今年度当初にかがけた目標について、実行してきた既存の3つのプロジェクトチームの報告をさせていただきたいと思っております。ベンチプロジェクトについては、11基あったベンチに加えて、新しい1機をお披露目できる段階になりました。いわゆる通算12基目が市民の前に顔を出したということです。2つめの情報紙プロジェクトですが、すでに認知症の問題等や介護保険制度の改正等について掲載する予定ですので、これも目標通り進んでおります。また新しいプロジェクトについて、先に話したいと思っております。この協議会は市民が自ら展開をしていくような活動を応援していこうというのが大きな柱になっております。22日の「第4回市民が創る福祉プロジェクト展」でお披露目をしていただくことにしております。3つめのプロジェクトの話ですが、ひとり一役プロジェクトが、

大きな柱になりつつありましたが、今後の方向性について、未だ議論中であります。

市民ひとりひとりが助ける側、あるいは助けられる側になって互いに支えあおうという大きな狙いは何も変わっておりません。また本市の多様多彩な市民の強みという観点から、少し専門性がある人の、その専門性を必要とする集まりに評価して、結びつけていくことをつくりあげていくという取り組みも、システム化しようと考えておりましたが、相当の人的、あるいは財的な体制というものを持たざるをえないということで、むしろ芦屋市内に存在する既存の民間の組織と連携を図りながら、進めるのがよいという落ち着きをみせています。これは組織と組織の問題で、一人一人という市民のレベルの問題では依然とこれは展開が進んでおりません。計画の中には、「芦屋役立ち隊」という名称で、担い手と受け手を結び付ける仕組みを作りあげたいと思っております。

また地域発信型ネットワークの存在と、われわれの動きと理念とがいわゆる協働していくということでおさえたいと思います。第2次地域福祉計画の具体的なアクションという形で推進評価委員会に出しておりますが、あと1年で次の段階に向かわなければいけないと認識しており、いかに何を仕上げた第3次に結びつけていくかが、この協議会の主な目標であろうと考えております。以上です。

事務局（細井）：ここで、上野委員からご説明がありましたとおり、アクションプログラム推進協議会につきましては、次期計画について何を継承していくかという問題、また事務局の問題等がございまして、一人一役プロジェクトについてどのような仕組みを作っていくかが課題にはなっております。しかしながら、取組みの成果としましては、地域福祉計画の中学生向け概要版の作成に際し、協力してくださった、山手中学の生徒さんの活躍について、J-comさんがその様子を取材・撮影した番組がございまして、ぜひご覧いただきたいと思っております。

#### (DVD 放映)

東郷委員：地域福祉課の方が民生委員とつながっているだけだと思っておりましたが、ああいう仕事をしているんだと今、初めて知りました。民生児童委員の活動を表にしてみました。私たちはBとかCとかでは許されません。全部、活動は「A」でないといけません。26年度の活動報告にですが、わたしたちは、地域と協力して、住民が住み慣れた町で、安全安心に暮らせるように見守る、そして相談を受けそれに対し支援をし、自分たちだけではできないことを関係機関につなぐという仕事という役割です。

26年度、去年の12月1日に、一斉改選がありまして、現在芦屋市は110人の民生委員と5人の主任児童委員がおります。表については、上から在宅高齢者の調査、いつも見守りをして、支援が必要な人がいるかどうかをお尋ねして、状況を確認して、証明がある人には証明をとるといったように、地道に毎日ご家庭を回っております。

その中でも心配のあるような方に対しては、毎年5月に行いますが、「福祉を高める運動研究会」で、事例研究や支援について話し合っております。心配事相談は、委員の自宅が相談所となっております。いつ相談に来られるかはわかりませんが、朝早くや夜遅くに電話対応したり、お話を聞いて相談にのったり、それらを毎月、報告書に書いております。いつもどうしたらみんながつながっていくだろうかという話をしております。また、子育て応援団ですが、県の施策で、芦屋市では子育て応援団と名前をつけて、団長や隊長を民生委員が担っております。地域の方々と協力して、子どものSOSキャッチのためにいろいろな対応をしており、またスタイ作りは、保健センターの保健師さん等が、4か月までのお子さんのご家庭に訪問された際に、民生委員の訪問のご希望についてお尋ねし、民生委員が手作りのスタイを届けるという活動をしています。

「あいあい」については、0歳児からの親子の居場所づくりのために、親子のSOSキャッチをしております。今年は5か所目の潮芦屋で新しく実施する予定です。

地区福祉委員会では、推進委員の方と一緒に日帰りデイサービスや高齢者の集いをや

っていて、これは高齢者の方の食事会となっておりますが、このように、地域の方々と一人暮らしの方や、高齢者生活支援センターの方と協力しております。そして、福祉マップは災害時に、一人暮らしの方がどこに住んでいるかが載っている地図を作り、委員のみんなが持っていて、また、社協に保管していただいております。書ききれておりませんが、共同募金も委員が行っています。このような活動を行うためには、今回新人の方が多かったのですが、月1回の定例会では、研修や心配事相談の事例研究によって、演習しております。全4回の専門部会は、高齢者部会、児童部会、障がい者部会に分かれまして、そこでそれぞれの研修を行っています。年4回のブロック会では、9ブロックが市内にありますが、そのブロックの中で、課題をそれぞれ出していただいて、話し合っています。そうすることで、新人の方にもいろいろ知っていただき、たとえば高齢の方と話すときの話し方など、ちょっとした言葉で傷つけることがあるかもしれないので、そういうこともみんなで話し合っております。特に去年は、緊急・災害時要援護者台帳を出していただきましたが、障がいのある方にも登録していただき、その中で、公表してもいいと言われる方だけ、訪問させていただきました。最近コミュニティが希薄化しておりまして、孤立死とか、引きこもりとか、社会の変化とともに、民生委員に求められているものが、13年前に民生委員引き受けましたが、すごく増えているんですね。それで、民生委員の改選時は、新しい世代で次の民生委員を探すのがすごく大変です。そういう役員不足は深刻な問題になってきています。去年は地域ひろばや市民ひろばなど、自治会とのつながりができましたし、これからもっと自治会の方や地域の方と協力して、行政の方にももっともっと支援をいただいて、民生委員の役割を果たしていきたいと思っております。以上です。

それから最後に、私個人の意見ですが、せっかく地域ひろばとか市民ひろばとかがあり、一歩前進というか、よかったなあと思っております。でも、するところがいろいろあって、もっとまとまれば、大きな力になると思いました。せっかくですから、事前に開催の趣旨等を聞いていたら、もう少し対応も違ったと思いました。以上です。

柴沼委員:老人クラブというのは、全国的ですけれども、会員数が減ってきておりまして、これが問題になっております。それをいかに増加させていくというのが現在の課題であります。それから、後期高齢者が増えて、会員数が減っていくのは当然として、兵庫県では各会員クラブの長がおられますけれども、とりあえず2名は新規加入をしていただきたいということで、みなさんに通達しております。芦屋の老人クラブとしても、何とかしたいと思っております。高齢化しますと、リーダーがいなくなります。

各町でリーダーがいなくなって、クラブが休止状態になります。企画委員を設けまして、その人たちが応援に行くという体制を作りましたが、それでもなかなか時間はかかると思いますが、なんとか会員減を防ぎたいということでやっております。若手委員を設けていますが、それは75歳までのことです。情報はなるべく伝え合おうということで、情報誌を出していますが、これは年3回出しております。今まで8頁だったものを、今度は12頁にしました。そして、老人会という名称を、「ハピネスクラブ芦屋」という名前にして老人会という名前を消しました。シルバークラブなど、いろいろありますけれども、とりあえずはそういう形にしました。それから26年度から、健康体操を各地区の老人クラブで行えるよう、資金的にも応援し、県からも助成していただけることになりました。それから、実は芦屋高校とは今まで関係はありませんでしたが、芦屋高校の生徒がよく物を捨てていくので、これを何とかしてきれいにしなければならないと、毎日掃除することにしました。そうすると、その効果が出て、捨てなくなりました。今まで、芦屋高校の校長先生とよく連絡をとって交流を考えておりまして、ちょうどわたしどもは男性のコーラス部を作っておりますが、ちょうど去年の10月は10周年でした。それで実は芦屋高校に頼みまして、ブラスバンドを出してもらい、交流しました。これは互いに喜びました。さらに交流を続けますが、校長先生だけでなく、他の先生からも話ができるようになり、防災訓練に参加しませんかと言われましたので、芦



屋高校と自治会含めて全体で防災訓練を2回行いました。

掃除についても、先生から今までそんな話聞いたことないと、文句は言われるけれども、掃除までしたというのは今までなかったと、もっと地域の人々と交流をしたいという話が出てまいりまして、今度計画しておりますのは、高校の書道部と、今度は子ども会にも声をかけまして、子ども会の親も含めて交流して書道をするということを企画しております。他には、ボランティア部からも、一緒にやりたいと申し出がありまして、これも積極的にすすめていきたいなと思っております。以上です。

社会福祉協議会（宮平）：私がみなさまにご報告したいところは、高齢者のかたの見守り事業について、事業者との協力をはかっています、現在61業者のご登録をいただいております。商店街を中心に回らせていただいておりますが、今後は、事業者と相談機関との連携を進めたいと考えております。地域高齢についての「まごのて」の相談に向向いていって、出張相談窓口を設けておりまして、先ほど12基のベンチ設置でもあったように、そのプロジェクトとの連携を積極的に進めたいと思っております。

次に、災害時の支援ですが、昨年度、災害ボランティアセンターの設置運営マニュアルを作成いたしました。そのマニュアルに基づく訓練を今年度初めて行いました。

今後も継続して行いたいと思えます。以上です。

事務局（竹迫）：最後に商工会の方で、本日欠席されておりますが、資料をいただいております。「恋するフォーチュンクッキーを踊ろう商工会バージョン」という企画です。これを放映している Youtube があり、出演されている団体が50以上にのぼっております、芦屋市の関係課の職員、また山中市長も参加しておりますので、どうぞご覧ください。

#### (Youtube 放映)

牧里委員長：いろいろ熱心にみなさんされていることがわかりました。行政も調整しながら、それぞれの団体がそれぞれの目標のためにやられており、非常に感心しました。ところで、ベンチプロジェクトは課題がありますか。

事務局（細井）：課題としましては、自主財源という問題と、ベンチをいかに PR していくかという問題がありますが、今年度の途中にある自治会から、町内にある企業からも寄附してもらえよう企業名をベンチにいれたいというご要望がありまして、企業名が入ったものに、市が予算を出せるかの判断が難しく、そこをどのように解消していくかが課題になったまま、自治会にお預けしている状態です。活動しながら思うのが、活動すればするほど新しい問題にぶつかるということです。企業名をベンチに入れたいとなると、PR ベンチになってしまうので、そこに助成することは難しくなります。

また、そもそも「なかよしベンチ」として始まりましたが、見た目が町の風景に合わないとなると、どこまでカスタマイズできるかという問題もあり、また、今回の南芦屋浜のセブンイレブンさんは、できるだけ安価でおさえたいというご要望がありましたので、既存のベンチの半額助成と、わがまちベンチプロジェクトのプレート代を助成しました。新しい課題にどのように対応するかという、悩ましい問題は多くあります。

牧里委員長：このベンチプロジェクトは地域福祉を考える糧だと思います。いろんなやり方については検討していかなければならないですね。Youtube で流すとかね。それは企業にとって PR になるし、Youtube に名前を出すということでお金を出してもらうなど、これはやり方がありますね。やっぱり物じゃなくて、いろんな人が動いて参加することが良いですね。関西のノリというものがありますが、笑いをとること、これでもかというぐらいやった方がいいのではないかと思うわけです。芦屋のみなさんすべてが芦屋に

参加するのが良いんです。仕事で参加するのか、ボランティアで参加するのか、自治会で参加するのか、とりあえず参加すること、一人ぼっちにさせない、参加をすることで協働がうまれる、一緒にやっていくという関係性ができてくる、それが目標ですよ。

芦屋にお世話になった、貢献したいという気持ちがあれば、仕事していようがいまいが、障がいがあるとなかろうと、お役所の人であろうが、地域の人であろうが、いろんな人が貢献して、協力できるような世の中を作っていきましょうよと、一緒にやっているということに意味があって、「たかがベンチプロジェクトされどベンチプロジェクト」といいますか、これは芦屋だけやっていて、例えば芦屋ふれあい宣言なども出して、老人クラブも参加するなど、いろんな人が多様な人がいることが大切なんだと、繰り返す言い続ける、その一つ一つの事業なんです。着実に一歩ずつ前に進んでいますよと年1回の評価委員ですが、これからもチャンスがあると思います。

若林副委員長：私からも一言申し上げます。1年に1回ですが、今後もどうぞよろしくお願いたします。

牧里委員長：ではこれで閉会いたします。ありがとうございました。